

生駒市教育委員会規則第4号

生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年11月25日

生駒市教育委員会教育長 中 田 好 昭

生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則  
生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（昭和31年4月生駒市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「8月31日」を「8月24日」に、「9月1日」を「8月25日」に改める。

第3条第1項第3号中「8月31日」を「8月24日」に改める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。